
平成25年度第2回（第10期第5回）小平市廃棄物減量等推進審議会
会議次第

平成25年6月24日（月） 午後2時00分～ 市役所6階 大会議室A
--

- 1 開会

- 2 事務局報告

- 3 実態調査の結果について

- 4 （仮称）第三次ごみ処理基本計画の名称及び基本理念について

- 5 次回の開催日程・その他

- 6 閉会

配付資料

- 資料1 小平市ごみ組成分析調査報告書（速報版）
- 資料2 小平市排出原単位調査報告書（速報版）
- 資料3 小平市ごみ減量等に関するアンケート調査報告書（速報版）
- 資料4 （仮称）第三次ごみ処理基本計画 名称及び基本理念（案）
- 資料5：ごみ処理基本計画 数値目標推移
- 参考資料：市報こだいら ごみ減量・分別特集号（平成25年6月20日発行）

ただいまから、第5回審議会を開催いたします。はじめに事務局からお願いします。

本日の審議会では市民アンケートの結果の速報版がまとまりましたので、その内容を説明させていただき、計画の基本理念と構成案について説明いたします。みなさまの幅広いご意見を賜りまして議論を深めてまいりたいと考えています。活発な発言をお願いいたします。

続いて、事務局報告を4点いたします。

1点目といたしましては、ごみゼロフリーマーケットの実施報告でございます。

6月2日の日曜日に、小平市役所北側立体駐車場で午前10時から午後2時まで開催いたしました。前年度と同様、約2,000名の方のご来場をいただきました。当日は、フリーマーケットが49店参加し、優良粗大ごみの無料抽選配布、陶磁器のリサイクル等が行われました。陶磁器のリサイクルは、平成23年度のごみゼロフリーマーケットから開始した事業で、今年度は620kgの回収が行われ、回収した優良な陶磁器の販売もご好評をいただきました。

2点目といたしましては、陶磁器のリサイクルでございます。先ほどご報告いたしました「ごみゼロフリーマーケット」でも実施いたしました陶磁器のリサイクルですが、本年度からは実行委員会との共催は変わりませんが、小平市が主体で実施することになりました。本年度も、9月に開催を予定している環境フェスティバルと拠点での回収を4回程実施することを予定しています。回収については、市報に掲載します。直近では、7月18日(木)に今までの清掃事務所ではなく、リサイクルセンターで本年度1回目の拠点回収を予定しており、市報7月5日号にて開催のお知らせを掲載することを予定しています。

3点目といたしましては、食物資源循環モデル事業でございます。平成22年度から開始いたしました食物資源(生ごみ)を分別収集し資源化(堆肥化)を行う「食物資源循環モデル事業」は今年度で4年目となりました。現在も591世帯からの参加をいただき食物資源の回収を行っております。今年度は、昨年度と同様にモデル地区を市内全域とし700世帯を目標として、約100世帯の追加募集を行い9月から拡大実施してまいります。平成24年度は、市内全域をモデル地区とし、600世帯の参加を目標で実施いたしましたが、おかげさまで、昨年度末で581世帯からの参加をいただきました。

今年度は、4月7日(日)に小平市長選挙があったため、追加募集分の予算が新しい市長の施策を行うための補正予算に回っていたため、6月4日(火)、6月本議会初日に可決され成立いたしました。本年度の追加募集につきましては、6月20日発行の市報特集号にて追加募集の記事を掲載し、7月9日(火)から12日(金)まで市内8箇所で開催いたします。なお、申込は8月9日(金)までを予定しています。

4点目といたしましては、議会での一般質問の報告でございます。平成25年6月議会では、ごみ関係の一般質問といたしまして、2人の議員から2つのご質問をいただきました。

橋本久雄議員からは「3市共同資源化施設計画について」として、3市共同資源化施設計画の説明会について①説明会での住民の意見について ②住民合意は得られたと考えていますか? ③今後の方針を示してください。 ④焼却炉の更新など、今後の計画について組合からどのように聞いていますか?という4点のご質問をいただきました。

これには、①説明会で見てきた事業の課題を5つにまとめたこと、これらの課題から、住民意見としては反対が多かったと認識している。

②説明会参加者の状況から事業に対する地域住民の理解が得られたとは言い難いもの

であったと判断した。

③現在、3市共同資源化事業推進本部会議において協議をしており、今後、一定の方向性を決める予定。

④3市共同資源化事業の方向性が定まった後、その方向性に沿った焼却施設n更新などに着手していくと組合から伺っている。と回答いたしました。

佐野郁夫議員からは「市長公約『ごみ収集無料を堅持』の政策化について」として、収集無料堅持について、

①「収集無料を堅持」を公約に掲げるに至った背景と理由を何だにとらえているのか？

②有料化の検討はしなくてよいという指示なのか？

③ごみ減量施策の徹底とは、具体的にどのような施策で、減量目標は市民一人当たり何グラムを考えているのか？

④ごみ処理基本計画策定のためのアンケートで有料化の質問があるが、仮に賛成が多くても有料化はしないのか？また、計画では4年間は無料堅持が方針となるのか？

これには、①現在の社会経済の状況から、市民の皆様にとって景気の上向きが必ずしも実感されていないことから、市民の皆様の負担が増えることを避けたいという趣旨と受け止めております。

②政策インデックスの各項目については、どのようにして実現できるか、十分に検討し努力するように指示をされている。

③ごみ減量の徹底のための、具体的施策と、減量の目標については、新しいごみ処理基本計画の中で、具体的な内容をお示しすることを予定しております。

④アンケート調査につきましては、現状把握を目的としており、廃棄物減量等推進審議会で審議をいただきながら計画を策定し、その中で整理していきたいと考えております。と回答いたしました。

事務局からの報告は、以上になります。

次に本日机上配付いたしました資料5「ごみ処理基本計画数値目標推移」について説明いたします。

資料5でお示ししている数値目標7つにつきましては、「小平市ごみ処理基本計画（改訂）」平成20年3月の5頁から7頁に記載している数値目標進捗評価の目標数値になります。平成24年度の速報値を報告させていただきます。

①排出物原単位は、770.0g/人日となります。計画目標値は、850.0g/人日なので、達成済みとなっております。

②処理ごみ量原単位は、594.6g/人日となります。計画目標値は、620.0g/人日なので、達成済みとなっております。

③収集ごみ量原単位は、532.5g/人日となります。計画目標値は、550.0g/人日なので、達成済みとなっております。

④持込ごみ量は、4,203t/年となります。計画目標値は、4,900t/年なので、達成済みとなっております。

⑤資源物混入率は、不明です。計画目標値は、10%以下なので、現在のところは不明のため、未達成となっております。

⑥収集時リサイクル率は、22.8%となります。計画目標値は、30.0%なので、未達成となっております。

⑦最終処分量は、4,885t/年となっております。計画目標値は、5,200t/年なので、達成済みとなっております。

平成24年度速報値では、7つの数値目標のうち5つは達成済みという結果になっております。なお、数値目標の推移は、上に図表化しておりますのでご覧ください。

次に、これも本日机上配付させていただいております「6月20日市報特集号」について、簡単にご説明させていただきます。

市報特集号の1面は、食物資源モデル事業の新規参加世帯募集の記事です。

市報特集号の2面は、ごみ組成分析調査の結果から、分別の徹底をお願いする記事と、平成25年4月1日から施行されました資源物持ち去り禁止条例の内容についての記事と、ごみ処理基本計画の改定を進めているという記事の3点です。

内容につきましては、お読みいただければと思います。

資料1から資料3までの実態調査の結果について、これらはいずれも速報版というかたちでございますが、説明をさせていただきます。

はじめに資料1のごみ組成分析調査についてです。

――資料1に沿って説明――

会長
委員

それでは質問をお願いします。

平成17年にごみの出し方の小冊子を全戸配布していますが、その後はどうなっていますか？

事務局
委員

その後全戸配布はしていません。転入者には市民課窓口でパンフレットを配布し、集合住宅居住者には不動産会社を通して新しい入居者にパンフレットを配布しています。

アンケート調査結果5ページのビールビンの出し方について、市の資源回収に出している人が407人いますが、ビールビンは業者回収もあると思います。

事務局

酒屋さんなどの販売店での回収はごくわずかで、市の回収がほとんどという結果です。リユースが一番よいと思います。市の収集で形がよい状態であればリサイクルセンターで生きびんで再利用しています。ビールビンは引き取りできていますが、一升ビンは業者が引き取ってくれなくなりました。

委員

資料1の12ページのスプレー缶の穴あり穴なしについて、穴がないものは収集してもらえないのか。

事務局

使い切って風通しのよい火の気のない場所で穴を空けて別の袋で出してもらおうようお願いしていますが、ここに出てくるスプレー缶は燃えないごみ袋に混在して入っているものになります。中から出てきたものがスプレー缶として0.8%ということでそのうちのほとんどに穴が開けられていない状況ということです。

委員

食物資源循環モデル事業は今年度から本格実施の予定ではなかったかと思いましたが、モデル事業の継続についてどうしてそうなったのか市民に周知していますか。

事務局

モデル事業の継続については追加募集ということで市報に出して周知しています。4年目以降は本格実施を約束した事業ではありません。3年目に事業の検証を行い、モデル事業としてもうしばらく実施することになりました。

委員

ごみの知識の情報取得方法について、自治会の総会などでごみの分別説明はできないか。

事務局

説明会につきましては、土曜日や日曜日でも説明会を行う体制になっています。自治会については全部の自治会に対しては難しいですが、ごみの問題に力を入れている自治会からの依頼で説明会を開いています。あとは地域文化課で自治会の連絡会を年1回行って、ごみ減量対策課も参加して、集団回収やクリーンメイトの募集などを説明しています。直近では平成21年10月にペットボトルのキャップやプラスチック容器について一部分別変更になった内容などを戸別に全戸配布しています。これにより雑がみの出し方に効果がありました。

委員

食物資源循環モデル事業の説明会の開催について、ふだんの集積所と違う場所にバケツ

を出さないといけないから置き場所が困っているのではないか。

事務局 場所は参加者に選んでもらっているの、一般の集積所に出しても大丈夫です。

委員 循環モデル事業は学校給食の残さを対象にしているのか。たい肥は小平市のごみだけで作っているのかお聞きしたい。

事務局 給食残さはこの事業とは別の事業でたい肥化を行っています。モデル事業のたい肥化事業者は瑞穂町にあり、たい肥は小平市以外のものも入っています。病院や他市の給食残さなどと剪定枝を混ぜてたい肥を作っています。たい肥はイベントなどで配布しています。

会長 アンケートの 6 ページにある生ごみの出し方でモデル事業の他に市の収集はどんなものがありますか。生ごみ処理機からできる生ごみ乾燥物の収集をしていますか。

事務局 乾燥物の収集はしていませんがその持ち込みは受けています。一次、市のいきいき協働事業で市民団体が生ごみを収集していましたが、現在はやっていません。

委員 資料 2 の排出原単位の結果について、燃えるごみ量の排出原単位は 383g が平均となっているが、資料 5 の排出原単位 532g の内数ということですか。そんなに突出した数値ではないということですか。

事務局 速報値で出していて申し訳ないですが、まだ分析をしていません。

委員 調査結果の棒グラフについては、家で料理をしない若い一人世帯はごみ量が少ないというようなそんな理解でいいのでしょうか。

事務局 あくまで実態を把握する参考数値という位置付けでやってみた調査で、今後の計画を作っていく上での参考数値になります。

委員 市長の公約の無料化の堅持について、審議会では有料化の答申が出ているは事実ですか。

事務局 審議会第 4 期のときに平成 13 年 11 月に有料化したほうがいいのかと答申をいただいています。

会長 インターネットのアンケートの取り方を教えてもらえますか。

事務局 モニター登録をしている方で市内在住の 20 代から 30 代にアンケート調査をしました。アンケートに答えるとポイントがつくらしいです。市で謝礼を払うわけではありません。かなり回答率が高くて、リアルタイムで回答の状況がインターネット上で見ることができます。アンケート調査の結果では 20 代 30 代の回答が低いので、今回は回答率が低い世代の回答率を上げるためにウェブアンケートを取りました。

会長 次の議事をお願いします。

事務局 資料 4 「(仮称) 第三次ごみ処理基本計画 名称及び基本理念 (案)」について説明させていただきます。

こちらは、現在「(仮称) 第三次ごみ処理基本計画」ということで、仮称のままになっております、新しい基本計画の名称を、まず決めたいと考えておりますことと、あわせて基本理念について、今後、事務局で骨子案・素案を作成していくに当たり、計画の方向性については一定の認識を共有できればと考えておりますことから、事務局で考えました案をお示ししているものでございます。

それでは、はじめに計画の名称についてですが、この計画は、廃棄物処理法 第 6 条第 1 項に基づく「一般廃棄物処理基本計画」になります。こうした法定の計画でありますので、正題は「小平市一般廃棄物処理基本計画」とし、副題として計画の基本理念を掲げ、これを多くの方に親しみやすい“キャッチフレーズ”のようなものとしてはいかがかと考えております。

基本理念・計画の方向性としましては、基本的には、現行計画と同様に「循環型社会の形成推進」が大きな目標となるものと考えておりますが、これをそのまま基本理念とするのは、やはり少々わかりづらいと考えております。

そこで、事務局として案と考えましたのは、資料にございますとおり「足るを知り 「も

ったいない」が「根付くまち」です。(いちおう五七五調になっています。)[「足るを知り」というのは、大量消費・大量廃棄型のライフスタイルへの反省といった意味とするもので、「もったいない」はマータイさんが世界で紹介された言葉で、「3R (Reduce、Reuse、Recycle) を一言で表す言葉であり、さらに命の大切さや、かけがえのない地球資源に対する Respect (尊敬の念) という意味も込められている」というものです。

また、資料には、その他の案として、一つには「みんなで進めよう 3Rと適正処理 みんなで創ろう 循環型のまち」もう一つとして「地球環境を視野に みんなで創ろう 資源循環のまち こだいら」をお示ししております。

委員の皆さまには、これをタタキ台とお受け止めいただきまして、良いアイデアをお出しいただければと思います。

なお、終わりに、2ページ以降の参考としている構成案でございますが、こちらは目次の案のようなもので、計画の骨組みになります。あくまでも現時点での案ですので、今後、骨子案・素案を作成していくに当たり、変更をする場合もあることをご了解いただきたいと存じますが、この構成案について、若干の説明をさせていただきます。

はじめに第1編ですが、こちらでは計画の基本的な事項を記載する部分です。

次の第2編を「ごみ処理基本計画」として、ごみや資源物に関する部分となります。

第1章として、現状の確認と整理をし、第2章で計画の理念や目標を記載するものとしております。理念につきましては、先ほど申し上げたとおりで、基本方針は、その下にぶら下がるかたちとなり、3Rと適正処理を、ここでは記載してございます。そのうえで、現行計画と同様に、ただし、内容については次回以降のご審議をいただきながら、数値目標を掲げてまいりたいと考えております。

第3章としましては、計画を進めていくに当たっての市民・事業者と市の三者のそれぞれの役割分担と、市民・事業者のあるべき姿といいたまいますか、望ましい行動について、モデル的に記載していこうかと考えております。

それを踏まえまして、第4章では、市として実施していくことを記載していくかたちとしております。なお、市としての施策については、あれもこれもというかたちで数多く記載するよりも、ある程度はポイントを絞ったかたちで掲げていきたいと考えているところでございます。そして、その中でも特に重点となりそうなものについては、「重点施策」として記載をすることを考えており、ここでは広報などの「意識啓発」と、「生ごみの減量」、「容器包装プラスチックの資源化推進」、そして、それぞれに老朽化を迎えているごみ処理施設やリサイクル施設などの今後も含めた「適正処理」を挙げております。

次の第3編につきましては、先ほどの説明のとおりです。

そして、第4編としまして、計画の進捗や運営の管理に関することを記し、終わりに、資料編を加えることを考えております。

説明は、以上でございます。

会長 審議会では名称や骨子を承認いただいて、肉付けについては次回事務局に作ってもらって、中身を審議していきます。それをまとめたものが素案になります。

事務局 計画の名称をこの場で決めていただいて、副題のアイデアを次回までに事務局まで送っていただければと思います。

委員 計画の名称は「一般廃棄物処理基本計画」で良いのではないかと。

会長 この名称は審議会では変えられる様なものではないのでこれで良く、構成案もこれで良い。

委員 計画の概要版を作る予定はありますか。

事務局 市報特集号などでわかりやすいものを作りたいと考えています。

委員 次回までに副題のアイデアやキーワードなどを出すということではいかがでしょうか。

会長 次回は8月6日火曜日午後2時からになります。

事務局 7月23日くらいまでにアイデアやキーワードをお寄せいただきたいと思います。

会長 | 本日は以上で終了いたします。